

# 税務部の移転に伴い、11月29日(月)から 区役所のレイアウトが変更になります。

税務部の移転によるスペースを活用し、来庁した方が分かりやすく、便利に使える心地よい空間となるように区役所をリフレッシュします。待合スペースの拡大、相談室の増設によるプライバシーの配慮、案内サインの改善などに取り組みます。

**主な変更点** ※11月29日以降も、情報提供スペースの設置やあいワーク手稲（求職者支援センター）の拡充などを行っています。予定です。

## ① 税証明窓口の設置

税務部の移転に伴い、1階戸籍住民課に税証明窓口を設置（11月26日(金)までは2階の⑤番窓口で交付）。

## ② 保護課と保険年金課の拡充

プライバシー保護に配慮した相談室の増設や受付窓口の見直し。

## ③ 待合スペースの改良

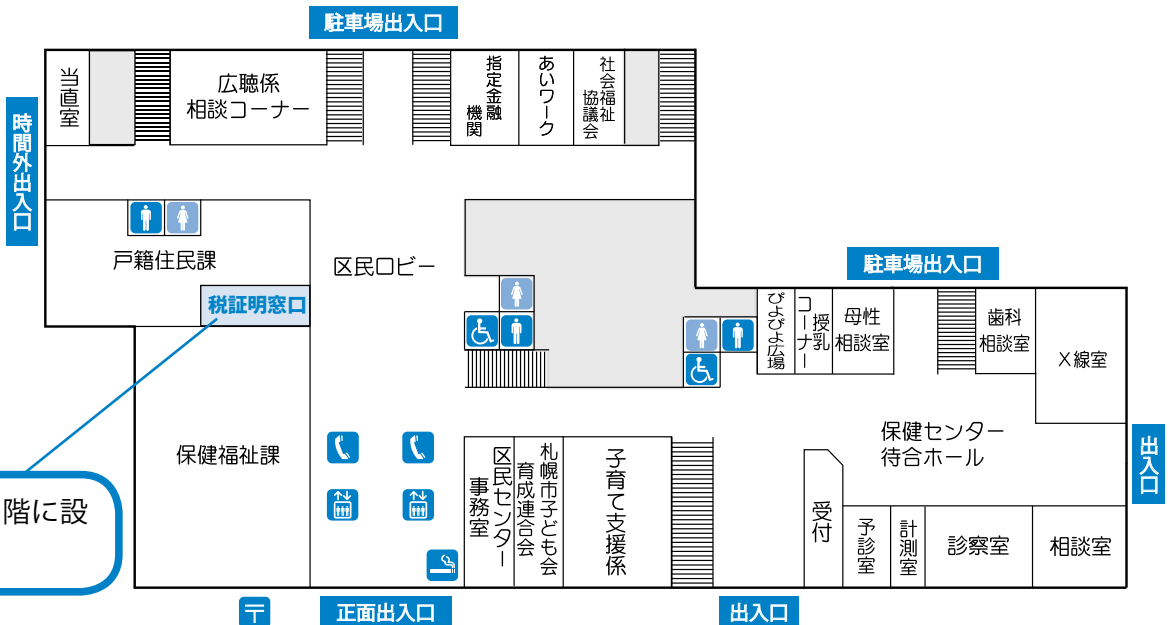
待合スペースの拡大や、ベンチ、記載台などの配置変更。

## レイアウト変更後の庁舎内見取り図 ※3階のレイアウトは変更ありません

### 1階



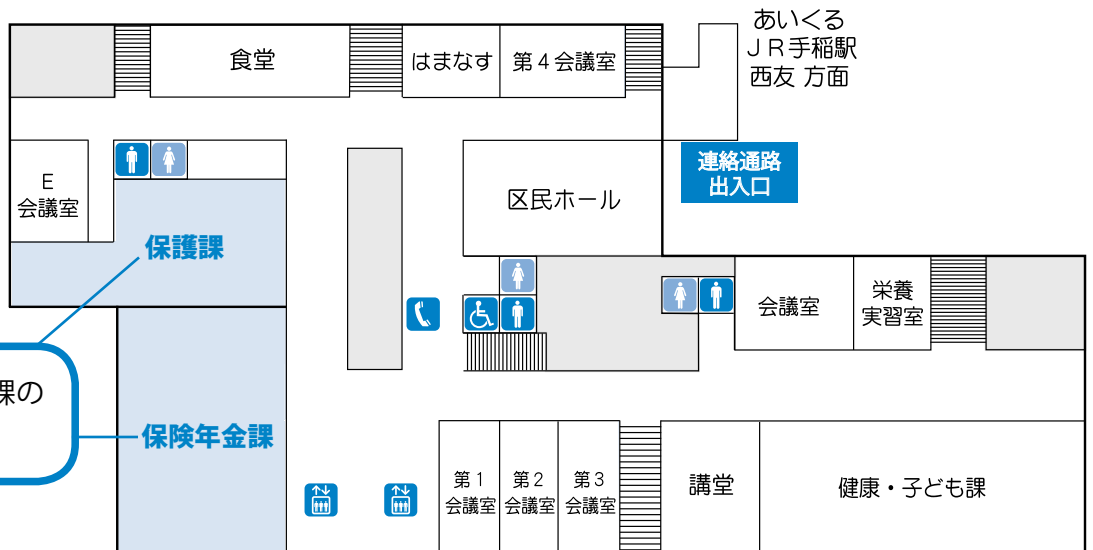
税証明窓口を1階に設置します。



### 2階



保護課と保険年金課の配置が変わります。



区役所のレイアウト変更に関するお問い合わせ先 総務企画課庶務係 ☎681-2400内線(212)